

教 育 委 員 会 会 議 録

令和7年9月5日（金） 午前10時00分 開会
午前10時52分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

川原馨教育長、河野明日香委員、野杻晃充委員、内田智子委員、片山裕之委員
田村太一委員

3 出席した職員

坂川智事務局長、高木健一次長兼管理部長、橋本具征教育部長、佐藤孝教育改革監
渡部純次総合教育センター所長、大谷健二総務課長、中野幸治財務施設課長
鈴木光晴教職員課長、清貴康福利課長、長坂昌彦あいちの学び推進課長
加納澄江高等学校教育課長、尾本国博義務教育課長、伊藤徹特別支援教育課長
祖父江達夫保健体育課長、松本明博 I C T 教育推進課長、木全貴治中高一貫教育室長
川田敦行総務課担当課長、所仁総務課担当課長、原隆信財務施設課担当課長
稲垣正博あいちの学び推進課担当課長、鶴見泰文高等学校教育課担当課長
塚田祐介総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

川原教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

川原教育長が各委員に諮り、報告事項（２）公立学校教員の懲戒処分については、人事案件であるため、非公開にて報告を受けることとした。

（１） 令和８年度（2026 年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験結果について

鈴木教職員課長が、令和８年度（2026 年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験結果について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

（２） 公立学校教員の懲戒処分について

非公開において報告されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

（３） 令和８年度使用県立中学校教科用図書の採択結果について

長坂あいちの学び推進課長が、令和８年度使用県立中学校教科用図書の採択結果について報告。

川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

- (4) 令和8年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について
加納高等学校教育課長が、令和8年度使用県立高等学校教科用図書の採択結果について報告。
川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (5) 令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について
尾本義務教育課長が、令和8年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択結果について報告。
川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (6) 令和8年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について
伊藤特別支援教育課長が、令和8年度使用県立特別支援学校教科用図書の採択結果について報告。
川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。
- (7) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について
尾本義務教育課長が、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について報告。
川原教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(片山委員)

「学力・学習状況充実プラン」を10月までに作成・配付することのだが、おおよそいつ頃の時期に、こういった内容のものを作成する予定か。

(尾本義務教育課長)

昨年度は12月に作成したが、少しでも早いほうがいいので、今年度は10月中に作成・配付する予定である。内容については、国が行う分析から本県独自の弱い部分が分かるため、それを補うようなものを作成する予定である。

(片山委員)

平均点が注目されがちだが、平均点の子供はいない。一人一人の子供に合った学習方法をどう反映していくかという視点で学力・学習状況充実プランを作成するとよいと思う。

(河野委員)

小学校6年生では、算数は全国平均と同程度、理科は全国平均より低い、中学校3年生では、数学・理科ともに全国平均より高くなっている。その背景について、どのように分析しているか。

(尾本義務教育課長)

毎年同じ傾向にあり、多方面から分析をしているが、はっきりした根拠は分らない。小中学校を通して、継続した指導が続けられている成果ではないかと考えている。

(河野委員)

児童生徒質問調査の項目「地域の大人に、授業や放課後などで関わってもらっている。」の小学校6年生の結果が全国平均より高いとのことである。この結果について、どのように考えているか。

(尾本義務教育課長)

各学校で、地域との結びつきが大事だと考え、取り組んできた成果であると思う。これをベースに、今後も活かしていきたい。

6 請願

請願第7号 基本的人権（プライバシー）、盗撮防止の取り組みとして、全学校、保健体育の授業（プールの授業も含む）、及び、健康診断の更衣等のための、更衣室の完備（一人一人が更衣する個室型）を求める請願。

川原教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(片山委員)

公立学校の更衣室の整備は、どのような状況か。

(中野財務施設課長)

県立学校については、文部科学省が示している「高等学校施設整備指針」及び「特別支援学校施設整備指針」を踏まえ、全ての学校に更衣室を整備している。なお、これらの指針では、更衣室について、「同時に使用する生徒数に応じ、男女別に更衣できるよう、必要なロッカーの数及び配置に留意した面積、形状等とすることが重要である。」といった旨などが示されており、一人一人が更衣する個室の整備は求められていない。整備状況としては、すべての県立学校に更衣室を整備済みであり、その多くは、体育館やプールの側にある附属棟に男女別で整備しており、指針を満たしている状況であると考えている。

また、小中学校については、学校設置者である市町村の教育委員会において、各学校の状況に応じて適切に対応しているものと認識している。

(片山委員)

実際に子供たちが体育の授業や健康診断を行う際は、どのように更衣しているのか。

(祖父江保健体育課長)

県立学校においては、基本的には更衣室を利用し、必要に応じて教室も活用して更衣している。市町村立の小中学校においても、県立学校と同様に、必要に応じて教室も活用して更衣している。なお、県立学校、小中学校とも、個別に希望した児童生徒には別室を設ける等、できる限り児童生徒のプライバシーや心情に配慮するようにしている。

また、健康診断の際には、検査項目により、更衣室や教室の利用の他、検診車や保健室などの検査を受ける場所で更衣をしている。その際には、つい立てを使用する、同時に更衣する人数を最小限にするなどの配慮をしている。

(片山委員)

今後は、男女という性の問題も含めて、個別の配慮を必要とする生徒が増えてくると思うので、そういった子供たちには配慮するよう、所管の学校等を指導していただきたい。

(内田委員)

仮に個室の更衣室がある場合、どのような問題が起こることが考えられるか。

(祖父江保健体育課長)

体育の授業の際には40人程度の児童生徒が更衣をするため、個室の場合は短時間で更衣することが難しい。また、個室で生徒が倒れる等の事故があった場合に発見しにくいなどの問題もある。

請願第8号 学校における「人権」に抵触する事案の見直し・指摘・提言し合う（毎日）力を向上させる研修をもとめる請願。

川原教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(内田委員)

名古屋市を除いた県内公立学校における、盗撮やわいせつ事案による処分は何件あるのか。

(鈴木教職員課長)

今年度は本日時点で3件、令和6年度は8件、令和5年度は9件発生しており、自校生徒が被害を受ける事案については、すべて懲戒免職処分としている。

(内田委員)

児童生徒に対する盗撮やわいせつ行為の撲滅に向けて、県としてどのような研修を行っているのか。

(鈴木教職員課長)

全教職員を対象とした校内研修と、特定の教職員を対象者とした校外研修を実施している。

校内研修の例としては、毎年6月を「服務規律の自己点検強化月間」とし、全教職員を対象として不祥事防止のためのチェックリストやケースメソッド用資料を活用の上、教職員に自己点検を行わせている。これにより、児童生徒の人権に対する意識を高め、自身の言動について見直しを図ったり、児童生徒に対するわいせつ行為などの具体的事例を題材として、同僚同士で協議する場を設け、非違行為に及ぶ人物と自身を重ね合わせ、比較分析したりする機会としている。

また、校外研修は臨時教員、初任者、新規採用者、採用3年目及び10年目の教員、校長や教頭等の管理職等を対象とした研修において、不祥事防止を必ず扱っている。特に県立学校3年目研修は不祥事防止を主な目的としており、具体的事例を題材としてワークショップ形式の研究協議を行っている。勤務校に不祥事が疑われる事案が発生した際に自身が取るべき行動や、同僚の不適切な言動が見られた際に互いに指摘し合える、風通しの良い職場環境を作ることの重要性について学ぶ機会としている。

(田村委員)

人に資することは特効薬になるものが一つある訳ではなく、いろいろな方法でアプローチしていくことが必要であると思うが、名古屋市の盗撮事件を受け

て、県教育委員会として新たに取り組んだことはあるか。

(鈴木教職員課長)

名古屋市の盗撮事件を受けて、児童生徒や保護者、県民の不安が高まっていると思う。これを受け、愛知県教育委員会では、令和7年7月11日付けで名古屋市立を除く県内全ての公立学校に向けて、緊急の取組を求める「児童生徒の安全確保及び教職員に対する信頼回復に向けた取組について」の通知を発出した。

この通知では、教職員の自覚と不祥事防止への意識を高めること、児童生徒や保護者の目を抑止力とすること及び不祥事を起こさせないための環境整備を目的として、主に5つの点について取り組み、その結果を県教育委員会まで報告するよう依頼している。例えば、盗撮行為やわいせつ行為の防止のため、機器使用のルールを明記した「ガイドライン」を新たに定めるなど、従前の取組と比較してかなり踏み込んだ内容となっている。

7 議案

第29号議案 令和8年度教職員定期人事異動方針について

鈴木教職員課長が、令和8年度教職員定期人事異動方針について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第30号議案 教育に関する事務の点検・評価報告書について

長坂あいちの学び推進課長が、教育に関する事務の点検・評価報告書について請議。

川原教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

川原教育長が各委員に諮り、協議題(1)令和7年度教育委員会所管9月補正予算(案)について及び協議題(2)工事請負契約の変更については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

(1) 令和7年度教育委員会所管9月補正予算(案)について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

(2) 工事請負契約の変更について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 川原教育長が今回の会議録署名人として河野委員を指名した。
- (2) 請願第7号「基本的人権（プライバシー）、盗撮防止の取り組みとして、全学校、保健体育の授業（プールの授業も含む）、及び、健康診断の更衣等のための、更衣室の完備（一人一人が更衣する個室型）を求める請願。」及び請願第8号「学校における「人権」に抵触する事案の見直し・指摘・提言し合う（毎日）力を向上させる研修をもとめる請願。」について、請願者から口頭陳述したい旨の申し出があり、川原教育長が前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 1名